

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2017
5/1

No.653

- 2 2017イベントINあいかわ
- 3 提案型協働事業でまちづくり
- 4 町の取り組みを紹介します
- 5 町政情報館
小学生の皆さん！
かわせみ広場で遊びましょう！ ほか
- 11 インフォメーション
- 14 図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 15 愛川トピックス
- 16 あいかわカレンダー



2017 イベント IN あいかわ

今年、予定されている
イベントなどを紹介します。

5月28日(日)
あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン

5月27日(土)
若き音楽家たちによる
クラシックアンサンブル演奏

5月3日(水・祝)
農林まつり

9月3日(日)
総合防災訓練
⑦下箕輪訓練場

8月20日(日)
勤労祭野外フェスティバル

6月4日(日)
健康フェスタあいかわ 2017
毒蝮三太夫さんが講演予定

10月21日(土)～22日(日)
ふるさとまつり
21日は「ふれあい JA まつり」を
同時開催予定

10月18日(水)
福祉体育大会
⑦三増運動公園

9月14日(木)、22日(金)、25日(月)
寿大学
25日は「相模人形芝居」を開催予定

11月3日(金・祝)
秋のマス釣り大会

10月28日(土)
社会福祉大会

10月28日(土)
宮ヶ瀬ダムナイト放流

若者たちの音楽祭2

11月18日(土)
交通安全推進大会

12月17日(日)
若者たちの音楽祭3

提案型協働事業でまちづくり

協働は、自治会や町内会、ボランティア団体、事業者などの皆さんと町が、役割や責任を分担して、公共の利益のために対等な立場で協力し合い、相乗効果を上げることです。

今回は、協働推進の核となる「提案型協働事業」を紹介します。団体が企画した事業を町へ提案する「住民提案型協働事業」と、町が示した課題に対する解決策を団体が応募する「行政提案型協働事業」の2種類があり、さまざまな取り組みを協働により進めています。

☎ 行政推進課協働推進班 ☎ (内線) 3245

提案型協働事業の実績紹介

【住民提案型協働事業】

「みずとみどりの青空博物館」の機能を高める事業

八菅山こいの森の「みずとみどりの青空博物館」内「あおぞら館」に掲示してある植物や昆虫の写真・資料を作成するほか、自然観察を行いながら八菅山を巡る「四季の自然観察会」を開催しています。

この事業は、町内を中心に動植物の野外観察や、郷土の自然について啓発活動を行っている「サークル愛川自然観察会」の提案により、実施しているものです。



【住民提案型協働事業】

地域密着型災害ボランティア養成講座

災害時に地域のボランティアとして活動できる人材を育成するため、炊飯訓練や簡易トイレづくりなど、団体の持つ専門性を生かした実践的な内容の講座を開催しています。また、町内の中学生や地域の自主防災組織を対象とした出前講座も実施しています。

この事業は、災害時に備えたボランティア活動を行っている「あいかわ町災害ボランティアネットワーク」の提案により、実施しているものです。



本年度の提案型協働事業

【住民提案型協働事業】

学習支援「土曜寺子屋」(ドテラ)

外国籍住民などを対象に、毎月第1、第3土曜日に1対1に近い形の寺子屋方式で行う学習支援のほか、農業体験や料理教室などの体験学習を実施しています。スタッフには教員経験者や臨床心理士、保育士など、教育・福祉分野の専門家がそろっており、子供たちや保護者へ専門能力を生かした支援を行っています。

この事業は、ボランティア団体「小さな森の学校」の提案により、実施しているものです。



【行政提案型協働事業】

地域防犯活動支援事業

この事業は、「地域の防犯活動の充実」のために、行政提案型協働事業として町が募集したところ、厚木警察署管内で青色回転灯を装備したパトロール車両(青パト)によるパトロール活動を行っているNPO法人「防犯パトロールブルーライン」が企画した事業が採用されたものです。

町内の自治会や町内会、PTAなど、各種団体の皆さんが青パトに同乗して、防犯パトロールや拡声器による防犯啓発の呼び掛けを行うなど、地域の防犯活動を支援することで、安全・安心のまちづくりを推進しています。



平成30年度の提案型協働事業を募集

平成30年度に実施する住民提案型協働事業、行政提案型協働事業の募集を行います。募集期間や行政提案型協働事業のテーマなどは、決まり次第、広報紙や町ホームページでお知らせしますので、公益活動に関心のある皆さんは、ぜひご検討ください。

《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



サイクル&バスライドを推進 愛川バスセンターの駐輪場に上屋を設置

自転車で自宅からバス停留所まで行き、目的地までバスを利用する「サイクル&バスライド」を推進するため、愛川バスセンターの駐輪場に上屋を設置しました。

これは、公共交通機関の利用促進と、バス利用者の利便性向上のため、町の補助により神奈川中央交通株式会社が設置したもので、上屋と盗難防止チェーンを掛けられるバーを設置し、快適にご利用いただけるようになりました。

☎企画政策課企画政策班☎(内線)3234



3つの学区ごとに小中一貫教育の 「めざす子ども像」が決まりました

小・中学校の9年間を見通した「めざす子ども像」が決まりました。

愛川東中学校区(中津小・菅原小・愛川東中)

共に挑戦一歩ずつ 瞳に夢とあこがれを！

愛川中学校区(田代小・半原小・愛川中)

自立・協働 ～たくましく生きぬく力をもつ子～

愛川中原中学校区(高峰小・中津第二小・愛川中原中)

主体的に人や社会と関わり、より良く学び続けようとする児童・生徒の育成

☎教育委員会指導室☎(内線)3619



坂本地区、桜台地区で景観整備を実施

県厚木土木事務所が歩道や河川敷の景観整備を行いました。坂本青少年広場付近の中津川河川敷の除草や、県道65号の歩道を整備することで、歩行者のスムーズな通行を確保するとともに、見通しを良くすることで景観向上や防犯対策を推進しています。

☎道路課国県道対策班☎(内線)3417



町道の災害復旧工事を行いました

昨年発生した台風9号の影響により通行止めになっていた、町道田代6401号線の災害復旧工事が完了し、安全に通行できるようになりました。

今後も町道の安全確保に努め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

☎道路課道路整備班☎(内線)3417

要望の高かった隠川観光トイレを更新

中津川を観光する皆さんが、さらに便利に釣りや川遊びを楽しんでいただけるよう、愛川橋付近に設置している隠川観光トイレを建て替えました。

☎商工観光課観光振興班☎(内線)3523



子育て

小学生の皆さん！
かわせみ広場で遊びましょう！

開 生涯学習課青少年教育班 ☎ (内線) 3643

町内12カ所の児童館などで、小学生を対象に放課後を安全・安心に過ごせる「かわせみ広場」を実施しています。事前登録は不要で、利用料はかかりません。学校から一度帰宅したあと、遊びに来てください。

◎対象者 町内在住の小学生

◎開館時間

2月～10月 午後3時～5時

11月～1月 午後3時～4時30分

◎休館日

土曜・日曜・祝日、冬休み・春休み。

そのほか、夏休み中に10日間程度休

館します。また、天候や区の行事などの都合で臨時休館する場合があります。

実施施設

施設名	所在地
原白児童館	半原2312-1
両向児童館	半原2683-5
細野児童館	半原498
田代児童館	田代489
春日台児童館	春日台3-6-40
大塚児童館	中津1855-3
六倉児童館	中津2273-3
上熊坂東公民館	中津1157-7
熊坂児童館	中津511
半縄公民館	中津3900-1
二井坂児童館	中津3724
桜台児童館	中津7341

統計

基準日が変更となります
平成29年工業統計調査

開 行政推進課情報統計班 ☎ (内線) 3242

経済産業省では、これまで12月31日を基準日として工業統計調査を実施していましたが、平成29年調査は、平成29年6月1日に基準日が変更となり、平成28年1月から12月までの実績を調査します。

この統計調査は、従業者数が4人以上の製造業を営む事業所を対象

に、1年間の生産活動に伴う製造品出荷額や原材料使用額などを調査し、産業別、規模別に製造業の実態を明らかにする目的で実施する重要な調査です。統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査で、調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎

消防団

自分たちの地域は自分たちで守る！
消防団員募集

開 消防課庶務班 ☎ 046(285)3131

資料として利用されます。

調査の対象となる事業所には、5月中旬から統計調査員が訪問し、調査票をお渡しします。調査票にご記

入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

消防団は18歳以上の町内に在住・

在勤の方で、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識がある方ならどなたでも入団できます。

◎消防団の主な活動

・消火活動 火災の発生時に、消防署と協力して消火活動を行います。

・自然災害時の活動 救助活動や、危険箇所の警戒活動などを行います。

・火災予防・広報活動 火災予防のためのパトロールや、イベント警備、広報活動を行います。

・訓練・研修 放水や応急救護、避

難誘導などの訓練を行います。

◎待遇や補償

・公務災害補償 活動中にけがなどをした場合に、療養の費用や休業を補償します。

・被服の貸与 活動に必要な被服は貸与されます。

・報酬・手当 報酬が支給されるほか、出勤状況に応じて出勤手当が支給されます。

・退職報償金 一定期間勤務後の退団時に、報償金が支給されます。

・表彰制度 活動に励み、功労・功績があった場合に表彰されます。

地域の消防活動に尽力
神奈川県消防功労者表彰

3月28日、消防団員として長年にわたり地域の安全に尽力した方を表彰する「平成28年度神奈川県消防功労者表彰式」が行われ、町内から次の皆さんが受賞されました。

(所属、役職は受賞時のもの)

公益財団法人
神奈川県消防協会会長表彰
【功績章】

第1分団第3部部長
外谷学さん
第1分団第5部部長
鈴木誠さん
第2分団第4部部長
小川邦彦さん

公益財団法人
神奈川県消防協会会長表彰
【勤続章(20年)】

第1分団第1部副部長
小島友五郎さん
第1分団第5部班長
佐々木稔さん

公表

新地方公会計制度に基づく
貸借対照表と行政コスト計算書

問 財政課財政班 ☎(内線) 3292

民間の企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表(バランスシート)」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。

町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを含めた連結会計も併せて表示しています。

財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページや役場1階町政情報コーナーで「愛川町の財務4表」をご覧ください。

貸借対照表(バランスシート)
のあらまし

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

平成28年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で640億円(連結会計886億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は100億円(同218億円)、今までの世代が負担し返済の必要がない「純資産」は540億円(同

668億円)となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし

行政コスト計算書は、資産の形成につながらない町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)がかかり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業で言う損益計算書に当たります。

平成27年度の経常費用は、一般会計で112億円(連結会計199億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は7億円(同18億円)で、差額の106億円(同181億円)は、町税収入などにより賄われたことになります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計を連結した場合では、さらに多くなっています。

平成27年度貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
①現金や預金など	2,621,844	4,378,111	【負債】(B) (地方債など)	9,989,207	21,853,502
②土地や建物など	61,363,918	84,269,484	【純資産】 (A-B)	53,996,555	66,794,093
【資産】(A)	63,985,762	88,647,595	負債・純資産 合計	63,985,762	88,647,595

平成27年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科目	一般会計	連結会計
①人にかかるコスト(職員給与費、議員報酬など)	3,503,486	3,760,036
②物にかかるコスト(物件費、維持補修費など)	3,284,332	3,714,494
③移転支出的なコスト(扶助費、医療費など)	4,337,067	11,941,672
④その他のコスト(地方債利子など)	113,755	465,923
【経常費用】(①+②+③+④) (A)	11,238,640	19,882,125
【経常収益】(使用料、手数料など) (B)	664,237	1,766,343
【純経常費用】 (A-B)	10,574,403	18,115,782

◎連結会計の範囲 一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業)、水道事業会計、愛川町土地開発公社を連結対象にしています。

◎作成方法 「地方財政状況調査(決算統計)」をベースにした「総務省改訂モデル」と、民間の企業会計の考え方を取り入れた「基準モデル」のうち、より精度の高い「基準モデル」を採用しました。

平成28年度3月末現在の財政状況

町民の皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。
今回は、平成28年度下半期（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の財政状況をお知らせします。
☎財政課財政班 ☎（内線）3292

一般会計・特別会計・企業会計の状況						（単位：千円）
会計区分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計		12,548,301	11,557,997	92.1%	10,917,641	87.0%
特別会計	国民健康保険	6,451,272	5,839,451	90.5%	5,862,859	90.9%
	後期高齢者医療	418,508	389,013	93.0%	379,132	90.6%
	介護保険	2,654,495	2,527,772	95.2%	2,362,580	89.0%
	下水道事業	1,327,389	1,074,301	80.9%	1,185,617	89.3%
	小計	10,851,664	9,830,537	90.6%	9,790,188	90.2%
企業会計	水道事業	958,364	582,157	60.7%	837,952	87.4%
合計		24,358,329	21,970,691	90.2%	21,545,781	88.5%

※水道事業会計については、決算見込額です。

一般会計の収入支出の状況（単位：千円）

◎歳入の内訳

款名		予算現額	収入済額	収入率
自主財源	町税	7,352,285	7,348,268	99.9%
	繰入金	74,151	74,128	99.9%
	繰越金	444,358	444,358	100.0%
	諸収入	364,402	368,159	101.0%
	自主財源その他	454,217	439,474	96.8%
	小計	8,689,413	8,674,387	99.8%
依存財源	国庫支出金	1,311,085	1,165,698	88.9%
	県支出金	792,375	603,941	76.2%
	地方消費税交付金	769,847	752,773	97.8%
	地方交付税	7,090	10,676	150.6%
	町債	669,900	71,600	10.7%
	依存財源その他	308,591	278,922	90.4%
小計		3,858,888	2,883,610	74.7%
合計		12,548,301	11,557,997	92.1%

◎町税の内訳

税目	予算現額	収入済額	収入率	町民1人当たりの納税額（※）
個人町民税	1,965,236	1,879,648	95.6%	46,017円
法人町民税	529,701	607,717	114.7%	14,878円
固定資産税	3,982,967	3,992,828	100.2%	97,751円
軽自動車税	110,490	108,397	98.1%	2,654円
町たばこ税	340,112	334,928	98.5%	8,199円
都市計画税	423,779	424,750	100.2%	10,398円
合計	7,352,285	7,348,268	99.9%	179,897円

※町民1人当たりの額は、平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口40,847人で算出

◎歳出の内訳

款名	予算現額	支出済額	執行率	町民1人当たりの支出額（※）
議会費	171,830	170,328	99.1%	4,170円
総務費	1,574,957	1,275,690	81.0%	31,231円
民生費	4,853,988	4,367,109	90.0%	106,914円
衛生費	1,305,129	1,135,963	87.0%	27,810円
農林水産業費	187,771	164,636	87.7%	4,030円
商工費	296,038	260,809	88.1%	6,385円
土木費	1,210,008	919,699	76.0%	22,516円
消防費	901,442	718,670	79.7%	17,594円
教育費	1,390,613	1,273,656	91.6%	31,181円
その他	656,525	631,081	96.1%	15,450円
合計	12,548,301	10,917,641	87.0%	267,281円

※町民1人当たりの額は、平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口40,847人で算出

町債（借入金）現在高（単位：千円）	
会計区分	現在高
一般会計	7,025,296
下水道事業	8,574,029
水道事業	1,715,920
合計	17,315,245

主な町有財産の状況	
土地	5,885,299 平方メートル
建物	129,910 平方メートル
基金	9 億 300 万 7 千円

一時借入金の状況	
3月末現在の一時借入金はありません。	

人事

交通事故撲滅を目指して
交通指導隊78人を委嘱

●住民課交通防犯班(内線)3320

交通安全を推進する交通指導隊(交通安全指導嘱託員)に、78人の皆さんを委嘱しました。(任期は2年)

交通指導隊は、子供や高齢者などへの交通安全教育をはじめ、街頭交通指導、交通安全施設の保守など、交通事故防止のために活動しています。

柳川操隊長
(中津地区)森坂春男副隊長
(高峰地区)清田洋二副隊長
(愛川地区)内田照夫副隊長
(工業団地地区)

健康

健康フェスタあいかわ2017
6月4日(日)に開催します

●健康推進課健康づくり班(内線)3342

健康に関する講演やイベントを通じて健康づくりの輪を広げ、一人一人が自分の健康を見直していただく日となるよう、「健康フェスタあいかわ2017」を開催します。

健康イベント(会場 健康プラザ)

◎時間

午後0時30分～2時30分

◎主な内容

・子供と大人の健康体操コーナー

・あいかわりフレッシュ健康体操

・味彩喫茶

・知って防ごう食中毒

・大人と子供の歯科検診

・未病を改善する「栄養サポートセンター」

・愛川北部病院健康相談コーナー

健康・未病講演会
(会場 文化会館ホール)

◎時間

午後2時開場、午後2時30分開演

◎内容

・モデル地区健康づくり事業活動報告

・講演会「健康増進『笑門のススめ』」

講師 毒蝋三太夫さん

人事
行政相談委員
平本幸一さん、加藤光男さんが委嘱

●住民課住民相談班(内線)3319

身近な相談相手になる行政相談委員に、平本幸一さん(三増)と加藤光男さん(中津)が再任され、4月1日付で総務大臣から委嘱されました。行政相談委員は、行政に関する

意見や苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付けています。困り事があれば一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



平本幸一さん



加藤光男さん



毒蝋三太夫さん

腎・アイバンクコーナー
大腸がんクイズラリー
(会場 文化会館ホワイエ)

◎時間 午後2時30分～4時

愛川町健康ポイントコーナー
会場でポイントカードの配布を行います。健康ポイントについては、10ページをご覧ください。

助成

自己所有住宅や店舗などの併用住宅 耐震診断・改修工事費用の一部を補助します

問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3444

木造住宅の耐震診断（一般診断）

や耐震改修工事を行った方へ、その費用の一部を補助しています。補助金の交付決定前に実施した住宅は対象外となりますので、診断や工事をお考えの方は、事前に都市施設課へご相談ください。

◎対象となる建物 次の要件を全て満たす木造住宅

①昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の在来工法による木造住宅

※昭和56年6月1日以降に既存住宅の延べ床面積の2分の1を超える増築、改築をした住宅は対象外です。

②自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅

※愛川町空き家バンク事業利用者は、自ら居住する住宅でなくても対象となる場合がありますが、賃貸住宅、貸店舗（併用住宅を含む）は対象外です。

③耐震診断への補助は、①②に加え、町が指定した耐震診断技術者が行った一般診断であること。

④耐震改修工事への補助は、①③

に加え、耐震診断の結果、上部構造の総合評価が1・0未満となった住宅の改修工事であること。

◎補助金額

耐震診断（一般診断）

診断費用の2分の1（上限4万円）

耐震改修工事

改修費用の2分の1（上限50万円）

◎申請方法

建築時に建築確認を受けた書類・図面などの、建築時期が分かるものをお持ちの上、事前に都市施設課へご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもお気軽にご相談ください。

※補助予定額が終了した時点で申請を締め切りますので、ご注意ください。



助成

高等学校等通学助成金 申請を受け付けます

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3613

保護者の経済的負担の軽減を図るため、高等学校などに通学する生徒のバス通学や自転車通学にかかる費用を一部助成します。

◎対象者 次の要件を全て満たす方

・町内に住所があり、高等学校などにバス通学または自転車通学をしている生徒の保護者

・生活保護を受給していない方

・個人町民税、固定資産税、都市計画税に未納がない方

◎申請方法 「高等学校等通学助成金交付申請書」に必要事項を記入し、学校で在学と通学方法の証明を受けた後、9月29日（金）までに教育総務課へ提出、または郵送してください。

自転車通学助成金を申請する方は、購入時の領収書などの購入金額が分かるものを添付してください。

申請書は、教育総務課、半原・中津出張所、ラビンプラザ、レディースプラザにあります。町ホームページからダウンロードもできます。

助成の種類など

助成の種類	バス通学助成金	自転車通学助成金
助成の期間など	高校などの就学期間	高校などの就学期間中に1回
助成金額	月額：バス乗車区間の3カ月定期代相当額を3で割った額の15% (百円未満切り捨て)	自転車購入額の2分の1 (上限2万円。百円未満切り捨て)
対象となる学校	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程 ※通信制の場合は通学実日数などにより審査しますので、教育総務課へご相談ください。	

※助成は、バス通学助成金・自転車通学助成金のいずれか一方のみとなります。

健康

始めましょう！ 楽しみながら健康づくり
愛川町健康ポイント事業

健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3342

楽しみながら健康づくりに取り組む皆さんを応援するため、「愛川町健康ポイント事業」を始めます。

この事業は、町民皆さんの健康意識の向上を目指して実施するもので、ポイント対象事業への参加や、ご自分の健康づくりのために行った取り組みに対してポイントが付与されます。たまったポイントを応募していただくと、抽選ですてきな商品が当たります。

◎対象者 20歳以上の町内在住の方

◎実施期間

・ポイント付与期間 6月4日(日)～平成30年1月31日(水)

・ポイント応募期間 平成30年2月15日(木)まで ※当日消印有効

◎参加方法

①ポイントカードをもらおう！

ポイントカードは、次の場所で配布します。

・健康プラザ、役場本庁舎、半原・中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園
・ポイント対象事業の教室や講座、町主催イベントなど

・町ホームページ

②ポイントをとめよう！

ポイント対象活動に参加してスタンプを押してもらえば、取り組みの内容をご自分でカードに記載することでもポイントになります。

●10ポイント

・各種健診・検診などの受診

●5ポイント

・町主催の5ポイント対象イベント

●1ポイント

・町主催の1ポイント対象イベント

・健康度見える化コーナーの利用

・個人目標への取り組み

③応募しよう！

ポイントカードを、健康プラザ、ラビンプラザ、レディースプラザに設置する応募箱に入れていただくか、健康推進課へ郵送してください。

●100ポイントコース

愛川ブランド商品引換券または町内協力飲食店で使用できる食事券(3千円)

●50ポイントコース

クオカード(千円)

人事

町代表監査委員に馬場正行さんが再任

監査委員事務局 ☎(内線)3251

町議会3月定例会で、町代表監査委員に馬場正行さん(中津)を再任することが同意され、5月1日付で就任しました。任期は4年間です。



馬場正行さん

職員採用

10月採用予定の町職員を募集します

総務課総務法制班 ☎(内線)3217

10月採用予定の愛川町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布(土曜・日曜、祝日を除く午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで)するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

◎申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、卒業証明書などを添付の上、総務課へ本人が直接お持ちください。

◎受付期間 5月22日(月)～25日(木)

◎第一次試験日 6月11日(日)

試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人(既卒者)	若干名
保健師 (大学卒業程度)	昭和52年4月2日以降に生まれ、保健師の資格がある人(既卒者)	若干名

※詳細は、受験案内で確認してください。

スポーツ・文化芸能全国大会 出場者へ 出場奨励金を交付します

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体へ、出場経費の一部を助成します。

助成は同一個人・団体に対して、全国大会、国際大会それぞれ年1回となります。

①町内在住の個人または町内に所在する団体。ただし、団体に所属する方でも、町外在住者は対象となりません。

②申請書に、大会要項や大会派遣依頼書などの出場が証明できる書類を添付し、大会の3週間前までにスポーツ・文化振興課へ提出してください。

③スポーツ・文化振興課
☎(内線) 3632

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
5月14日(日)	第62回 愛川町歌謡発表会	午前10時 30分	午後5時	愛川町歌謡協会 会長 田中美代子 ☎046(286)0764	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
5月4日(木)～12日(金)	天文・日本書紀研究会	小島 佐則 ☎090(6165)2152	最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナー・ にて展示)
5月27日(土)～28日(日)	愛川ばら会 春のばら展	愛川ばら会 小島 ☎046(281)6080	最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナー・ ロビーにて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 ④住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	5月12日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※6月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	5月10日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	5月11日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	5月24日(水) 午後1時～4時
不動産相談	5月25日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	5月1日・8日・11日・15日・18日・22日・ 25日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	5月12日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ④教育開発センター ☎046(206)1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 5月1日(月) ●ラビンプラザ 5月15日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 ④商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	5月11日(木)午前11時～正午、午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー
-----------------	---------------------------------------

樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

手帳、筆記用具、ハンドタオル[●]6月6日(火)までに健康推進課へ。

催し

愛川町郷土資料館季節展 あいかわ公園の野鳥 2017

県立あいかわ公園を訪れる数多くの野鳥を写真で紹介します。

^日5月13日(土)～6月11日(日)
午前9時～午後5時。毎週月曜日は休館です。入館は無料ですが、土曜日・日曜日は県立あいかわ公園の駐車場が有料となります。^所郷土

資料館^他写真提供 神足政史さん(日本野鳥の会神奈川支部会員)、坂本堅五さん(日本鳥類保護連盟専門員)、八木徹さん(写真愛好家)

^問郷土資料館 ☎046(280)1050

図書館「わかばのつどい」

ボランティアサークル「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

申し込みは必要ありませんので、当日直接会場へお越しください。

^日5月20日(土) 午前10時30分～

^所文化会館 1階リハーサル室

^問図書館 ☎046(285)6963

募集

平成30年成人式実行委員募集

平成30年1月に開催予定の成人式の企画・運営を行う「愛川町成人式実行委員」を募集します。二十歳になる皆さん、自分たちの成人式を一緒に作りましょう。

^人平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、積極性があり当日まで責任を持って成人式実行委員として活動できる方10人程度^申5月31日(水)までに生涯学習課へ

^問生涯学習課青少年教育班

☎(内線) 3644

保健師から一言

糖尿病にならないよう 生活習慣を見直しましょう!

糖尿病は、 血糖値が高くなる病気です

食べ物が消化吸収され、ブドウ糖となって血液の中に入ってくると、血糖値が上昇します。そのため、体内で唯一血糖値を下げる働きをする「インスリン」という物質が、^{すいぞう}膵臓から分泌されます。

インスリンの働きにより、血液中のブドウ糖は体の組織に送られ、血糖値が正常な状態に下がりますが、さまざまな原因によりインスリンの分泌が減少したり、働きが悪くなったりすると、余分なブドウ糖が血液中に残り、さまざまな病気の原因となります。これが糖尿病です。

インスリンの働きを 悪くする原因

肥満や食生活の乱れ、運動不足、寝不足、ストレス、アルコールの飲み過ぎ、喫煙は血糖値を上げる原因となるので要注意!

生活習慣を見直して、健康な毎日を過ごしましょう。

糖尿病を防ぐには

○食べ過ぎに注意!

食事はゆっくりかんで食べる、間食は控えるなど、食べ過ぎに注意して肥満を防ぎましょう。

○運動でインスリンを活性化!

運動は、肥満を予防・改善するだけでなく、インスリンの働きを

高めます。少し汗ばむくらいを目安に、30分程度の有酸素運動を毎日行いましょう。

○リラックス上手になりましょう

たばこやアルコール、甘いお菓子などを食べてストレスを解消するのは逆効果です。まずは睡眠や入浴など、日常生活の中でゆったりとした時間を過ごし、ストレスを解消しましょう。





保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には5月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

☑健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成29年1月生まれ)	6月6日 (火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成28年8月生まれ)	6月8日 (木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成27年11月生まれ)	6月28日 (水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成25年11月生まれ)	6月13日 (火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人までの健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

☎5月22日(月)午前9時30分～11時 ☑健康プラザ2階健診室 ☑町内在住の方 ☑母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) ☑申し込みは必要ありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

☎5月25日(木) ☑健康プラザ2階健診室 ☑母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル ☑むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。

開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。

対象者には5月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (むし歯予防) 教室	平成28年 4月 生まれ	午前 9時30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成27年 4月 生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成26年 10月 生まれ	午後 1時45分～ 2時30分

風疹予防接種費用を一部助成します

風疹に対する免疫を持たない女性が、妊娠中(特に妊娠初期)に風疹に感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風疹症候群」にかかる恐れがあります。

この先天性風疹症候群の予防を目的として、ワクチン接種費用の一部を助成していますので、希望する方は予防接種を受けましょう。

☑町の協力医療機関(詳しくはお問い合わせください) ☑接種当日、町に住民票があり、次のいずれかに該当する方

- 1 20歳以上の女性で、妊娠を予定・希望する方
- 2 妊娠している女性の夫
- 3 40歳未満の男性(平成2年4月1日以降に生まれた方は除く)

※妊娠している方、風疹にかかったことのある方、風疹ワクチンの予防接種を2回以上受けたことがある方は対象となりません。

☑健康保険証、運転免許証などの住所・年齢が分かるもの、妊娠している女性の夫が接種する場合は母

子健康手帳 ☑助成額は麻疹風疹混合(MR)ワクチン6,000円、風疹(単体)ワクチン4,000円です。☑町への申し込みは不要です。直接医療機関で接種を受けてください。

産後ママのためのリラックス教室

骨盤体操やリラクゼーションでゆったり体を動かしながら、産後の体と心をいたわり、リラックスしましょう!

☎5月29日(月)【1回目】午前9時45分～10時25分【2回目】午前10時50分～11時30分 ☑健康プラザ3階健康づくり室 ☑町内在住で1歳未満のお子さんを持つお母さん各回10人 ☑母子健康手帳、バスタオル ☑運動ができる服装でお越しください。お子さんを預けられない場合は事前にご連絡ください。☑5月22日(月)までに健康推進課へ

がん検診の受診券について

がん集団検診を申し込んだ方に、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診のみ)をお送りします。乳がん集団検診(マンモグラフィー併用)を申し込んだ方には、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

乳・子宮・前立腺がんの医療機関検診を希望する方には、7月上旬に受診券を送付しますので、申し込みは不要です。大腸・口腔がんの医療機関検診を希望する方は、事前に健康推進課へお申し込みください。

幼児食講習会

手作りおやつを試食しながら、幼児期の食事について学びます。

☎6月13日(火)午前10時～10時30分 ☑健康プラザ3階健康づくり室 ☑町内在住の1歳6カ月から就学前までのお子さんとその保護者15組 ☑費100円(おやつ代) ☑母子健康

お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日5月27日(土)・28日(日)午前8時30分～午後5時 所役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、5月31日(水)です。

【固定資産税】第1期分・全期前納分

【軽自動車税】全期分

城山ダム洪水対応演習

城山ダム管理事務所では、梅雨や台風などの出水期を前に、ダム放流による事故を未然に防止するため、城山ダム洪水対応演習を行います。

日5月12日(金) 他スピーカー放送、サイレンの吹鳴、電光表示、赤色回転灯の点灯、警報車による巡視・警報を行います。

※演習では実際のダム放流は行いませんが、大雨などの場合は演習を中止し、洪水対応のため実際に放流することがありますので、ご注意ください。

問 城山ダム管理事務所

☎042(782)2831

計量器定期検査を受けましょう

計量法に基づき、最大計測重量が500キロ未満の計量器(はかり)の検査を行います。

日5月15日(月)～31日(水)※土曜・日曜日を除く。他検査は公益社団法人神奈川県計量協会の職員が戸別に巡回して行います。はかりを使用した商取引や証明などを行う事業主、体重計を使用している幼稚園や病院は必ず検査を受けてください。費1台500円～3,000円程度

申・問 公益社団法人
神奈川県計量協会
☎045(401)2711



施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 8月利用分
抽選結果 6月2日(金)

当選者は6月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると、半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

5月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、1日(月)、8日(月)、10日(水)、11日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、5日(金)
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(月)
郷土資料館	毎週月曜日

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

社会環境や暮らし方が多様化する中で、さまざまな課題を解決するため、自治会や町内会、ボランティア団体、事業者などの皆さんと町が、公共の利益のために協力することを何というでしょうか。

① 協賛 ② 協議 ③ 協働

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 5月8日(月)郵送の場合は当日消印有効
あて先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

4月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解: ① 一般会計 当選者: 鵜林旭陽・足立原真一・相良恵子

老人クラブ会員募集中! 地域の仲間を増やして、助け合いの絆を深めよう! 老人クラブには、60歳以上の方であれば誰でも入会できます。「元気に・仲良く・豊かに・楽しく」をテーマに、地域の交流の輪を広げませんか。 問 高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

スポーツ全国大会等 出場奨励金を交付

3月14日、剣道の全国大会に出場した桐蔭学園高等学校2年の渡部日向子さん(春日台)に、奨励金を交付しました。

渡部さんは、3月26日から28日まで愛知県の春日井市総合体育館で開催された「第26回全国高等学校剣道選抜大会」の女子団体に出演し、ベスト16の成績を収めました。



試合中の渡部さん(左)

教育委員会表彰 スポーツで優秀な成績を飾る

3月27日、スポーツで優秀な成績を収めた3人の方を、町教育委員会から表彰しました。

佐藤教育長から「皆さんの功績は、町民の皆さんの模範となっています。これからのさらなる活躍に期待しています」と、受賞者に激励の言葉が贈られました。

近藤勇司さん(中津)
第33回全日本シニアバドミントン選手権大会
70歳以上男子シングルス 第3位

横澤久美子さん(半原)
ねりんピック長崎2016
ターゲット・バードゴルフ交流大会
女子シニアの部 第3位

板谷静子さん(中津)
第11回全日本シニアレディーズソフトテニス決勝大会
神奈川県予選会 ダブルス60歳以上の部 第1位



左から大貫教育委員、板谷さん、横澤さん、佐藤教育長、近藤さん、平田教育長職務代理者

神奈川県トラック協会 交通安全願い横断旗を寄贈

3月23日、神奈川県トラック協会厚木分会から、交通安全横断旗200本と横断指示旗10本が寄贈されました。

子供たちの安全を守るため、町では早速、町内の小学校に配付するとともに、通学路へ設置しました。



左から大塚理事、小野澤町長、柳島理事

ネットヨタ湘南 車椅子を寄贈

3月16日、ネットヨタ湘南株式会社(平塚市)から、車椅子3台が寄贈されました。

同社は福祉車両や車椅子を県内の市町村に寄贈するなどの福祉活動を行っています。

寄贈された車椅子は、役場本庁舎に配置し、来庁される皆さんのために活用しています。



渡邊専務取締役と小野澤町長

横須賀水道半原水源地跡地 お花見を開催

4月8日、横須賀水道半原水源地跡地で、愛川地区まちづくり協議会が主催するお花見が開催されました。来場した皆さんは会場内を散策しながら、咲き誇る桜や、合唱などのステージイベントを満喫していました。



ステージでの合唱



第41回愛川町農林まつり・ 愛川リサイクルマーケット

5月3日(水・祝) 午前10時～午後2時

町内産の新鮮な野菜や鶏卵、花の苗などの即売、寄せ植え教室やステージイベントなど、盛りだくさんの「第41回愛川町農林まつり」を開催します。

町民の皆さんが、ご家庭で不用となった衣類・食器・本・おもちゃなどを販売する「愛川リサイクルマーケット」も同時に開催しますので、ご家族そろってお越しください。

◎会場 文化会館駐車場・かえで広場

※雨天の場合、リサイクルマーケットは中止です。

問農政課農政班 ☎ (内線)3533

リサイクルマーケットは環境課廃棄物対策班 ☎ (内線)3513

※当日は、町内循環バスを平常どおり運行しますので、ご利用ください。



今月の日曜・ 祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

7日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

14日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

21日

愛川北部病院

☎ 046(284)2121

28日

八木クリニック

☎ 046(280)1888

休日(昼間・夜間)、
平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間
急患診療所
(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2017/平成29年

5 May

あいかわカレンダー

1 (月) 消費生活相談

2 (火) 4カ月児健康診査

3 (水) 農林まつり・リサイクルマーケット

4 (木)

5 (金)

6 (土)

7 (日) 愛川にぎわいマルシェ/当番医: 愛川北部病院

8 (月) 消費生活相談

9 (火) 3歳6カ月児健康診査

10 (水) 司法書士法律相談

11 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/10カ月児健康診査

12 (金) 法律相談/人権・行政こまごごと相談/もぐもぐ赤ちゃんセミナー

13 (土)

14 (日) 当番医: 愛川北部病院

15 (月) 消費生活相談

16 (火)

17 (水)

18 (木) 法律相談/消費生活相談

19 (金)

20 (土)

21 (日) 当番医: 愛川北部病院

22 (月) 消費生活相談/すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

23 (火)

24 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査

25 (木) 不動産相談/消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診

26 (金)

27 (土) 休日納税・相談窓口

28 (日) こみゼロ・クリーンキャンペーン/休日納税・相談窓口/当番医: 八木クリニック

29 (月) 消費生活相談/産後ママのためのリラックス教室

30 (火)

31 (水)